第1回	横浜市戸塚区地区センター及び横浜市戸塚公会堂指定管理者選定委員会議事録
日 時	令和3年4月23日(金)13時30分から15時15分まで
開催場所	戸塚区役所 9 階 特別会議室
出席者	【委員】金山委員、中嶋委員、名和田委員、鷲見委員
	【臨時委員】相澤委員、伊東委員、齋藤委員、田中委員
	【事務局】地域振興課長 岩﨑、区民利用施設担当係長 情野、田中、鈴木、青木
欠 席 者	玉田委員
開催形態	公開(傍聴者2人)
	公募要項及び選定評価基準の検討については非公開 (傍聴者退出)
議題	1 委員長及び職務代理者の選出
	2 横浜市戸塚区地区センター及び横浜市戸塚公会堂指定管理者選定委員会の概
	要説明
	3 委員会の公開・非公開について
	4 指定管理者公募要項等の内容について
	5 その他
決定事項	1 委員長及び職務代理者の選出
	名和田委員を委員長、中嶋委員を職務代理者に選出
	2 横浜市戸塚区地区センター及び横浜市戸塚公会堂指定管理者選定委員会の概
	要説明
	概要と今後のスケジュールを確認
	3 委員会の公開・非公開について
	公募要項及び選定評価基準の検討については、応募者の公平性に影響が出る
	恐れがあり、公平公正な選定を行うため非公開とする。
	【以下非公開部分】
	4 指定管理者公募要項等の内容について
	(1) 横浜市戸塚区地区センター及び横浜市戸塚公会堂指定管理業務仕様書(案)
	について原案承認 (2) 株派末京屋区地区センター及び横浜末京屋公会農地学管理者公費両項(宏)
	(2) 横浜市戸塚区地区センター及び横浜市戸塚公会堂指定管理者公募要項(案)
	について原案承認 (3)横浜市戸塚区地区センター及び横浜市戸塚公会堂指定管理業務評価基準(案)
	(3) 横浜印戸塚区地区ピンク一及り横浜印戸塚公云室相足官垤耒務計価基準(条) について、原案承認
	5 その他
	(1) 第1回委員会議事録の公表について
	区ホームページ等で公表することに承認。ただし、発言者の氏名は公表しない。
	(2) 第2回委員会について
	1 団体あたり30分の配分(プレゼンテーション10分、質疑応答10分、審議10
	分)のうち、プレゼンテーション、質疑応答までは公開とし、その後の審議は
	非公開とする。
	71 APIC / VO

委員意見等

1 委員長及び職務代理者の選出

互選により名和田委員を委員長に選出。職務代理者に中嶋委員を選出。

2 横浜市戸塚区地区センター及び横浜市戸塚公会堂指定管理者選定委員会の概 要説明

今後のスケジュールについて

事務局)委員会の設置根拠、委員の担任事務について説明 今後のスケジュールは、公募要項等を配布後、第2回選定委員会の 審議を経て指定候補者を決定し、12月に横浜市会に上程する。

委員) 異議なし

委員)委員の任期は2年ということでよろしいか。

事務局)委員の任期は2年を基本として、臨時委員は、担任施設の審議終了 までと定めている。

3 委員会の公開・非公開について

事務局) 他区及び過去の実績について説明

委員長)事務局からの説明を踏まえ、公募要項及び選定評価基準の検討については、応募者の公平性に影響が出る恐れがあるため非公開とすべきと考えるがよろしいか。

委 員) 異議なし

- 4 指定管理者公募要項等の内容について
 - (1) 業務仕様書について

委 員)公募の結果、指定管理者が変わる場合、利用者に不便が生じないよ うにしたい。

事務局) 指定管理者が変わる場合の引継ぎについては、区も間に入って適切 に対応していく。

委 員)地区センターの運営は市全体で統一されているか。

事務局) 指定管理が行う業務の内容については、基本的には市全体で統一化 されている。詳細な運営方法などについては、施設が立地されてい る地域ごとに、地域に合った方法を採っている。

- (2) 公募要項について
 - 委 員) 留意事項に記載している「接触禁止」について、委員として特に注意すべき点はあるか。
 - 事務局) 委員の方々には応募を検討している団体に対し、必要以上に公募に 関する情報をお話ししないよう留意していただきたい。
- (3) 評価基準について

委員)加減点項目の中の、市内中小企業とは、横浜市中小企業振興基本条

例の定義に拠るのか。

- 事務局) 基本的には条例の定義に従う。または、地域住民を中心に設立され た団体が該当する。
- 委 員) 全委員の合計点が6割に満たない点数では指定候補者になれないと あるが、基準が低いのではないか。
- 事務局)事務局としては、最低でも6割を超えていただく必要があるという 考え方で案を示したが、当委員会で6割以上に引き上げることも可 能である。
- 委員)あくまでも最低合格点なので6割で良い。
- 事務局)原案通り6割とする。
- 5 その他
 - 第2回委員会について
 - 事務局)第2回選定委員会の時間配分及び公開について、他区及び過去の実績について説明
 - 委員長)第2回選定委員会だが、プレゼンテーション10分、質疑応答10分までは公開とし、審議は非公開としたいがよろしいか。
 - 委員) 異議なし
 - 委員)第2回のプレゼンテーションはどのように進めるか。
 - 事務局) 事前の提案資料を基に、必要に応じてプロジェクタ等を使用して応募団体からプレゼンテーションしてもらう方法を考えている。
 - 委 員) 応募時の提案書類と異なる内容のプレゼンテーションをする団体が 出てくるのではないか。
 - 事務局) あくまでも次期指定管理期間の達成指標となるのは提案資料のため、 プレゼンテーションの内容と異なる場合には質疑の場で確認してい ただきたい。

配付資料

- 1 横浜市戸塚区地区センター及び横浜市戸塚公会堂指定管理者選定委員名簿
- 2 横浜市戸塚区地区センター及び横浜市戸塚公会堂指定管理者選定委員会概要
- 3 横浜市戸塚区地区センター及び横浜市戸塚公会堂指定管理者公募要項
- 4 評価・採点方法等について
- 5 横浜市戸塚区地区センター及び横浜市戸塚公会堂指定管理者の候補者の選定 等に関する要綱
- 6 横浜市戸塚区地区センター及び横浜市戸塚公会堂指定管理者選定委員会運営要綱
- 7 横浜市地区センター条例
- 8 横浜市公会堂条例
- 9 横浜市の保有する情報の公開に関する条例

特記事項 次回は、8月24日(火)・25日(水)にて開催予定